

再評価結果(平成19年度事業継続箇所)

担当課: 道路局国道・防災課
担当課長名: 木村 昌司

事業名 一般国道156号 岐阜東バイパス	事業区分 一般二次	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 白: 岐阜県羽島郡岐南町八剣 至: 岐阜県関市山田	延長 13.4km	
事業概要 一般国道156号は、岐阜市を起点とし関市、郡上市等を経由して富山県高岡市に至る延長約210kmの幹線道路であり、岐阜県を含む東海圏域と富山県を含む北陸圏域の交流・連携や産業・経済及び観光等を支えるなど、重要な役割を果たしています。岐阜東バイパスは、岐阜市～関市間における交通渋滞の緩和を図り、一般国道本来の幹線道路としての機能回復と健全な地域開発の支援を目的とした延長約13.4kmの道路です。		
S46年度事業化	S49年度(1工区) S55年度(2工区) H6年度(3工区) 都市計画決定	S48年度(1工区) S57年度(2工区) H13年度(3工区) 用地着手
全体事業費	約950億円	事業進捗率
計画交通量	41,500台/日	供用済延長
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 5.1 (残事業) 9.6	総費用 (残事業/事業全体) 486/1255 億円 (事業費: 449/1203億円) (維持管理費: 37/ 52億円)
	総便益 (残事業/事業全体) 4,679/6,388億円 (走行時間短縮便益: 4656/6381億円) (走行費用減少便益: 21/ 7億円) (交通事故減少便益: 2/ 0億円)	基準年 平成18年
事業の効果等 ・渋滞の解消(現道における年間渋滞損失時間の削減) 他16項目に該当。		
関係する地方公共団体等の意見 岐阜東バイパスは、岐阜市北東部から関市西部にかけての交通渋滞の緩和や、健全な地域開発などの支援を担う道路として期待されており、岐阜市・関市の首長で構成される一般国道156号岐阜東バイパス第3工区整備促進期成同盟会より早期整備の意見(平成18年8月23日)を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・現道の交通容量不足により慢性的な交通渋滞が発生 ・6箇所の主要渋滞ポイントが存在 ・住宅開発等の進展と名鉄美濃町線の廃止による国道依存度の増加		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・岐阜東バイパスL=13.4kmのうち、6.7kmを供用。(完成2.5km、暫定4.2km) ・事業進捗率は約40%、用地取得率は75%(平成18年度末見込み)。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・岐阜環状重複区間L=2.5kmについて、平成19年度完成供用予定(4~6車線化)		
施設の構造や工法の変更等 ・トンネル二期線について、当初4車線両側に計画していた自・歩道を片側(一期線)に集約することにより約8億円のコスト縮減を図る。 ・代替案として考えられる国道156号拡幅については、住居や店舗が連担していることから、計画の変更は困難。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。		
事業概要図		



凡 例	
——	供用中
- - - -	事業中
▨▨▨▨	再評価箇所

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。